随意契約結果表(委託等契約)

所属名	生涯学習文化課
契約締結年月日	令和元年7月18日
契約者名	山梨パナソニックシステム株式会社
契約名	やまなしまなびネットワークシステム改修等業務委託
契約金額 (税込み)	7,506,000円
随意契約理由	本改修業務は、現行システムの改修であり、これらの業務を期限内に確実に実施する技術力や本システムに熟知していることが求められる。特に、本改修はデータベース、入力フォームといったシステムの根幹に係わる改修であるため、基本設計を実施した業者以外での改修は極めて難しい。この点で、山梨パナソニックシステム株式会社は、現行システムの設計・開発段階から携わり、今日まで保守管理の業務を請け負っている。このことから、本システム全体の構成からプログラムの細部にいたるまで、全てにおいて精通しているものと判断される。また、セキュリティ対策の観点からも、基本設計を熟知していない業者に改修を委託することにより、システムにセキュリティホールが生じる危険性をはらんでおり、個人情報等が漏洩するに至れば、大きな問題となってしまう。このことからも、本システムに精通している同社と契約することがセキュリティ上も最善と考え、他事業者は考えられない。以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、山梨パナソニックシステム株式会社と随意契約するとともに、財務規則137条第3項による
	見積合わせを省略する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号